第 9 章　河川管理の現状

9-1　河川管理の現状

菊川においては、洪水や高潮等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から日々の河川の管理を行っている。

1) 菊川では、直轄管理区間の許可工作物で建設後、相当の年数を経過している施設が多く存在し、災害の発生防止を図るため、菊川及び支川牛淵川の直轄区間を対象に堤防や高水敷、護岸、排水機場、堰及び樋門・樋管等の河川管理施設の状況を把握し、適正な処理を講じるため河川の巡視・点検・補修等の維持管理を行っている。

2) 洪水、高潮等の異常な自然現象による災害の発生防止のみならず、通常の下に発生する自然原因及び人為的原因のいずれを問わず河川の流水によって発生する災害の防止を図るため、定期縦横断測量の実施、航空写真、現地調査等により日々管理している。

3) 洪水時における命令の伝達方法等を管理するために、水防訓練等を定期的に実施しており、また、水防倉庫や水防施設の整備、洪水予警報や重要水防個所・氾濫シミュレーション等の情報提供、水防連絡会の開催や出水時巡視等をしている。

4) 昭和 49 年度に環境基準の水域類型の指定と、榛南小笠水域上乗せ排水基準が設定され、菊川下流（国安橋）は B 類型、上流（加茂橋）は A 類型と設定されているが、菊川上流の A 類型は満足していない。そのため、厳しい排水規制や河川巡視員による常時パトロールを行い汚濁防止に努めている。

菊川水系の直轄管理区域は**表-9.1**、**図-9.1** に示すとおりである。

表-9.1　直轄管理区間延長

河川	直轄編入区間	編入経緯
菊　川	河口～15.42 ㎞	昭和 42 年 5 月
	15.42 ㎞～17.62 ㎞（菊川頭首工）	昭和 50 年 4 月
牛淵川	合流点～11.5 ㎞	昭和 42 年 5 月
	11.5 ㎞～13.2 ㎞	昭和 55 年 4 月
丹野川	牛淵川合流点～1.6 ㎞	昭和 50 年 4 月
黒沢川	牛淵川合流点～0.45 ㎞	昭和 50 年 4 月
下小笠川	合流点～4.42 ㎞	昭和 61 年 4 月
	合流点～4.0㎞（捷水路化により短縮）	平成 17 年 3 月

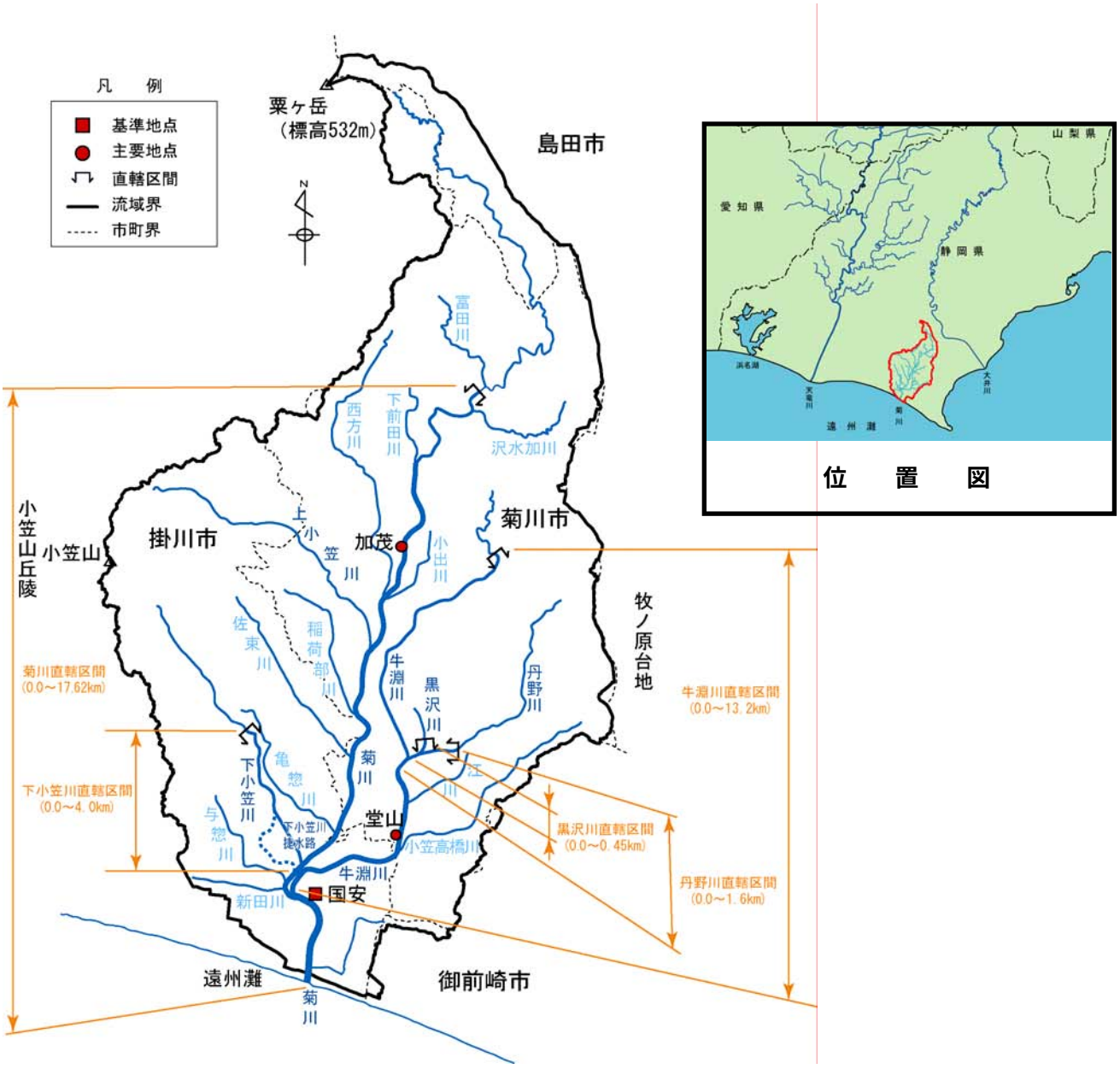

図-9.1　直轄管理区間位置図

9-2　河川管理施設

菊川の河川管理施設は、堤防護岸等の他、樋門樋管 56 箇所、揚排水機場 3 箇所、水門１箇所などがあり、これらの管理施設の状況を把握し、適正な処理を講じるため、河川の巡視、点検を行っている。

表-9.2　　河川管理施設一覧表（直轄管理区間）

種　別	河川名	箇所数	合計
水　　門	菊　　川	1	1
樋 門 樋 管	菊　　川	31	56
	牛　淵　川	25	
揚排水機場	菊　　川	1	3
	牛　淵　川	1	
	丹　野　川	1	

菊川の許可工作物は、樋門樋管 70 箇所、揚排水機場 11 箇所、堰 7 箇所、橋梁 70 箇所、伏せ越し 8 箇所、の合計 166 箇所にのぼる。

各工作物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表-9.3　許可工作物一覧表（直轄管理区間）

種　別	河川名	箇所数	計
樋門樋管	菊　　川	29	70
	牛　淵　川	21	
	丹　野　川	2	
	黒　沢　川	5	
	下 小 笠 川	13	
揚排水機場	菊　　川	6	11
	牛　淵　川	5	
堰	菊　　川	2	7
	牛　淵　川	3	
	丹　野　川	2	
橋梁（道路橋）	菊　　川	23	64
	牛　淵　川	18	
	丹　野　川	3	
	黒　沢　川	2	
	下 小 笠 川	14	
	下小笠川捷水路	4	
橋梁（鉄道橋）	菊　　川	1	1
橋梁（水管橋）	菊　　川	2	5
	牛　淵　川	2	
	下 小 笠 川	1	
伏せ越し	菊　　川	1	8
	牛　淵　川	3	
	下 小 笠 川	4	

9-3　水防体制

(1) 河川情報の概要

菊川流域に、雨量観測所 6 ヶ所（全てテレメーター）、水位・流量観測所 8 ヶ所（うち 6 箇所がテレメーター）、河川監視カメラを設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、流量等の観測を行い、リアルタイムに正確な情報を収集している。

これらから得られる情報は、洪水時の水位予測等河川管理上また、水防上重要なものであるため、常に最適の状態で観測を行えるように保守点検・整備を実施している。

No	河川名	位置		カメラ名称
1	菊川	L	0.4	高松川水門内水側
2	菊川	L	0.4	高松川水門外水側
3	菊川	L	0.4	高松川水門操作室
4	菊川	L	2.0	国安水位観測所
5	菊川	R	2.8	与惣川樋門外水側
6	菊川	R	2.9	与惣川（排）場内
7	菊川	R	2.9	与惣川（排）吐出口
8	菊川	R	2.9	与惣川（排）電気室
9	菊川	L	6.4	嶺田水位観測所
10	菊川	R	7.7	稲荷部樋門
11	菊川	L	9.3	高田橋上流
12	菊川	L	10.6	若宮樋管
13	菊川	L	11.8	加茂水位観測所
14	菊川	L	12.8	文化会館アエル
15	菊川	L	13.7	東名菊川橋上流
16	菊川	R	14.2	下前田内水地区
17	菊川	L	15.6	東海道線菊川橋
18	菊川	R	17.5	菊川頭首工下流
19	牛淵川	R	4.0	江川（排）場内
20	牛淵川	R	4.0	江川（排）電気室
21	牛淵川	R	4.3	江川樋門外水側
22	牛淵川	L	5.6	黒沢川樋門外水側
23	牛淵川	L	5.6	黒沢川樋門内水側
24	丹野川	R	1.0	黒沢川（排）場内
25	丹野川	R	1.0	黒沢川（排）ポンプ室１
26	丹野川	R	1.0	黒沢川（排）ポンプ室２
27	丹野川	R	1.0	黒沢川（排）電気室
28	丹野川	R	1.0	黒沢川樋管外水側
29	下小笠川	L	0.0	下小笠川合流点
30	下小笠川	L	0.7	兼情橋上流

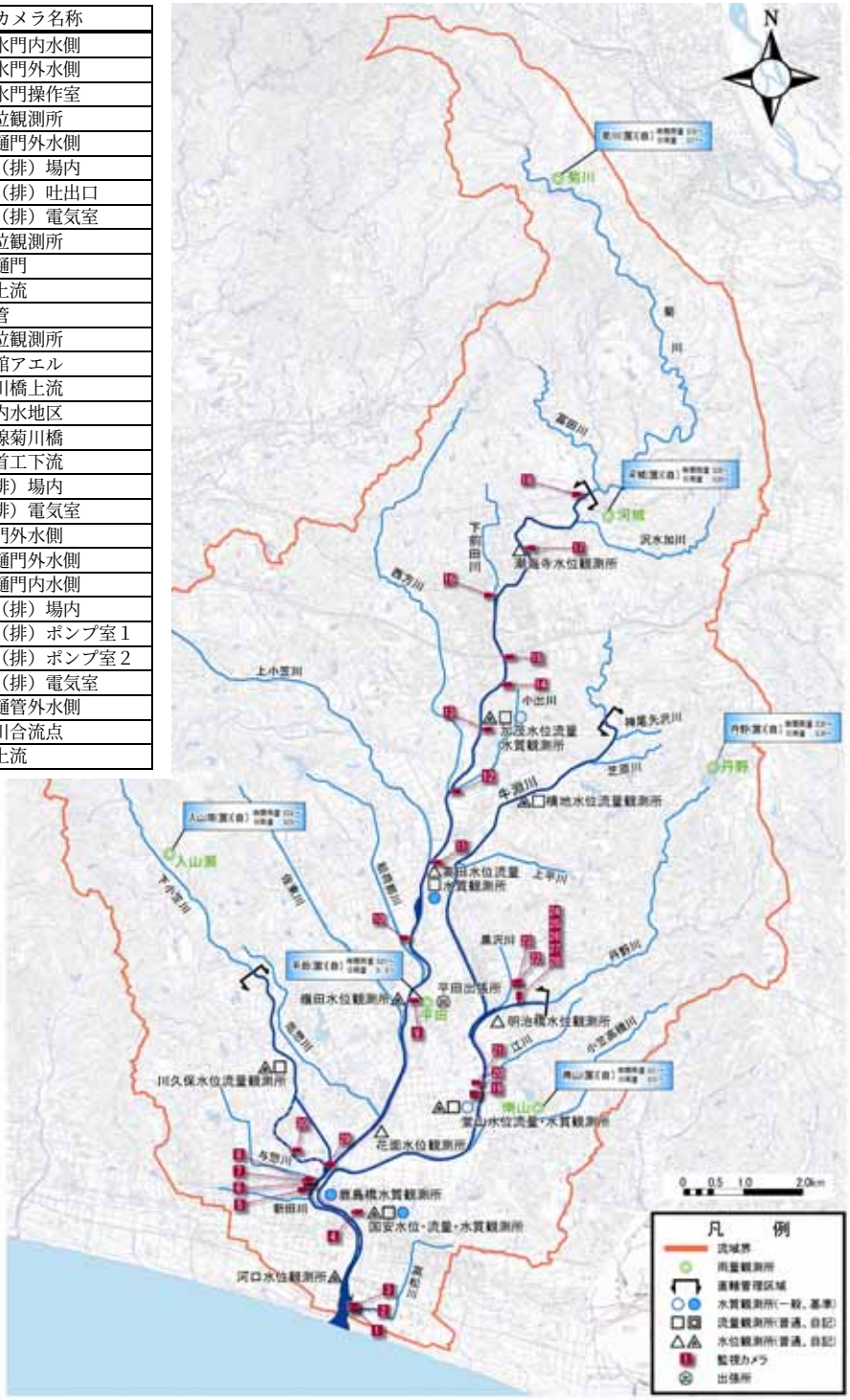

図-9.2　菊川水系雨量・水位・流量観測所設置位置図

(2) 水防警報、洪水予報

菊川において、洪水による災害が起こりうる可能性があると認められたとき、水防警報を発令し、水防団や近隣都市の関係機関と協力して洪水被害の軽減に努めるように体制を整えている。

また菊川は平成 14 年に、洪水により地域の経済上重大な損害を生ずるおそれがある河川を指定する洪水予報指定河川に指定されており、静岡地方気象台と共に、洪水予報（洪水注意報、洪水警報、洪水情報の発表）を行い、周辺の住民への適切な情報提供を実施している。

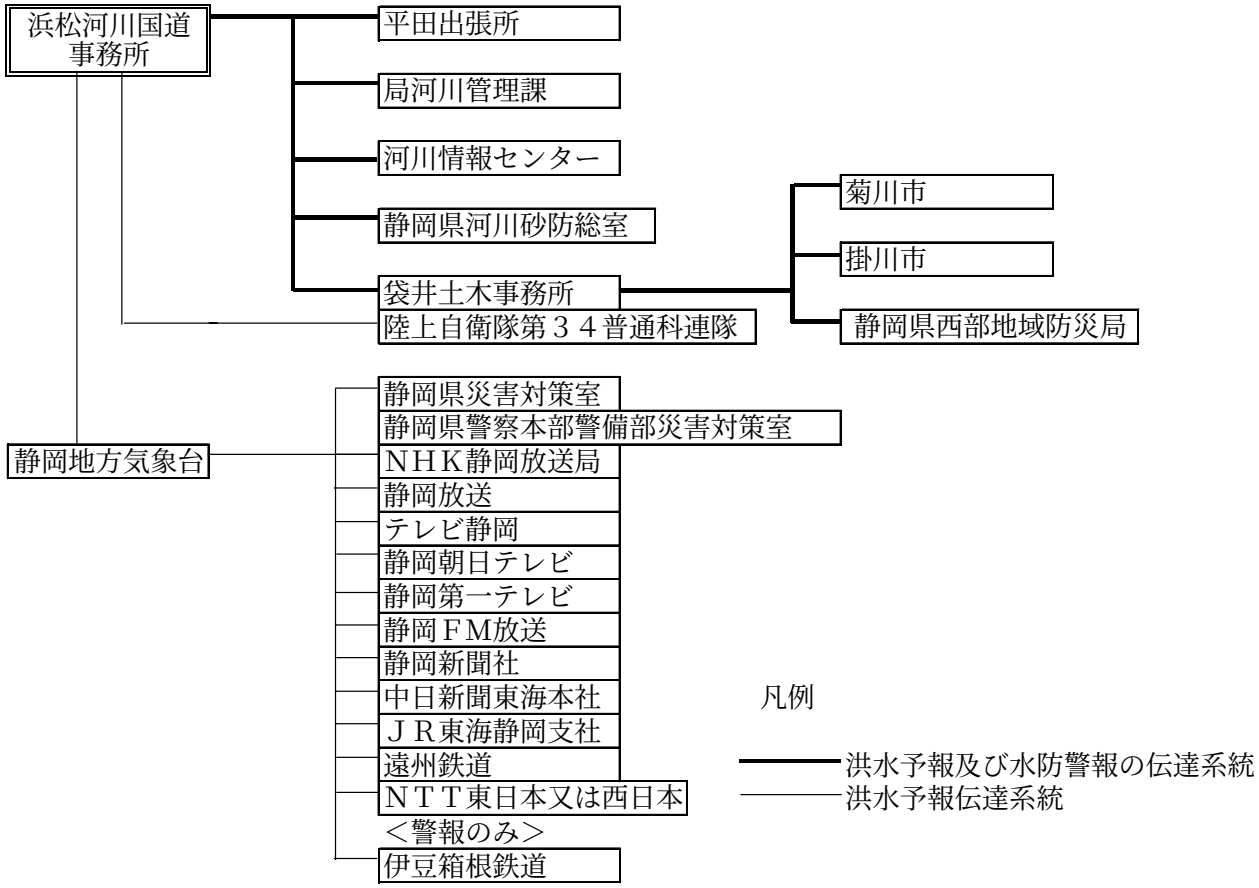

図-9.3　洪水予報及び水防警報連絡系統図

9-4　危機管理への取り組み

菊川の浸水想定区域内面積は、約 1,100ha（浸水想定区域内人口約 1 万人、資産額約 550 億円）である。菊川では、堤防や河床掘削などの河道改修といった整備を実施するばかりでなく、住民の洪水に対する意識を高めるため、平成 14 年に浸水想定区域の指定・公表をし、周辺住民への情報提供を行っている。菊川では、沿川自治体が浸水想定区域の指定・公表以前にハザードマップを作成しており、浸水想定区域の情報をもとにハザードマップの見直しをする予定である。平成１７年３月末現在のハザードマップの作成自治体は**表-9.5** のとおりである。

また、河川水位、雨量や出水状況の映像などの情報を防災関連機関や住民に提供するシステムを関係機関等と調整を図りながら整備している。

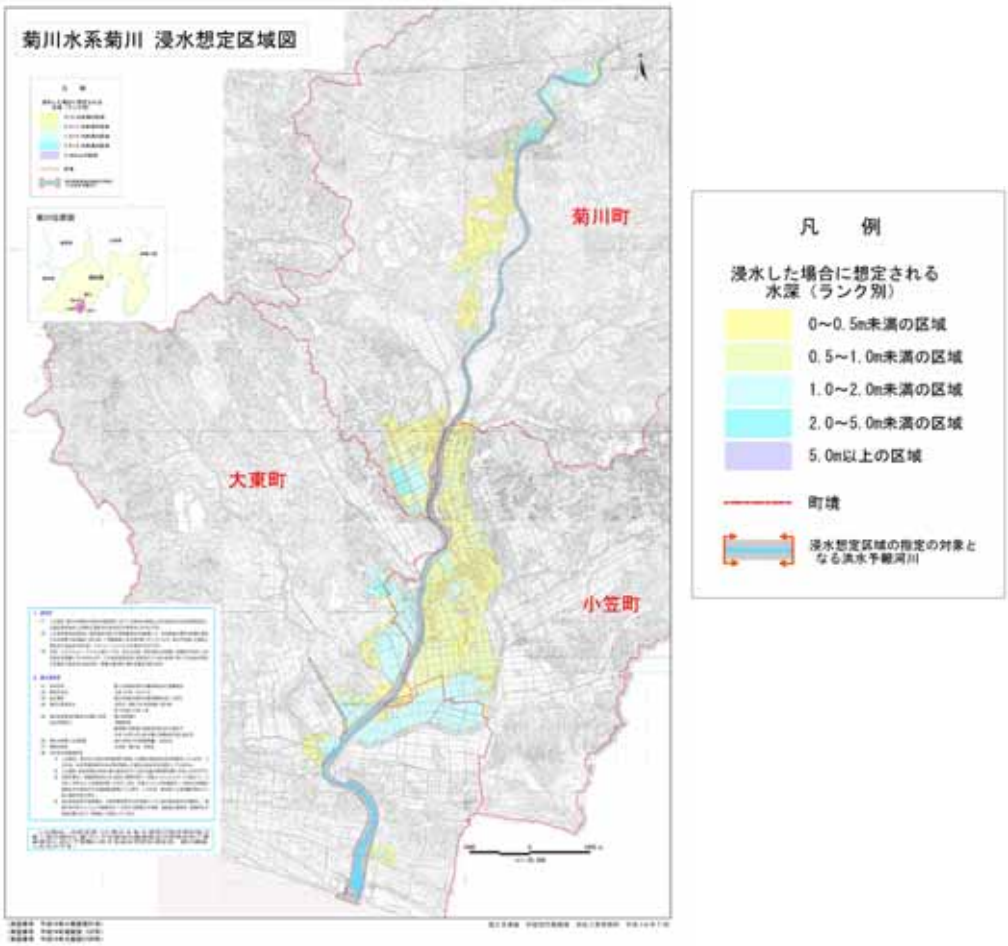

図-9.4　　浸水想定区域図

表-9.4　　浸水想定区域の諸元

面　積	人　口	資産額
約 1,100ha	約 1 万人	約 550 億円

表-9.5　　流域のハザードマップ作成・公表状況(H17.3 現在)

市町名	ハザードマップ公表状況	対象河川
旧小笠町	平成 11 年 10 月	菊川、牛淵川、丹野川、黒沢川
旧大東町	平成 11 年 10 月	菊川、下小笠川
旧菊川町	平成 13 年 3 月	菊川、牛淵川